

令和6年度 第3回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の開催にあたり、聴取した事前意見及びその回答は以下のとおり。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1	令和7年度における大田区評価結果は、全国平均・東京都平均と比べても素晴らしいものだと思います。 ただ、別紙の各評価項目の得点が、満点で○なのか、×なら零点なのかがわからず、わかりにくいと思いました。満点か、零点なのでしょう。	資料番号1(別紙)の得点について、評価指標ごとに評価基準を満たしていれば「○」、評価基準に満たない場合は「×」となります。また、評価指標ごとに配点が決まっており、「○」となった部分はそのまま配点通りの得点で、部分点などはございません。
1(別紙)	強化推進交付金 目標Ⅰ(i)3 イ・ウ・エにおいて「介護予防・生活支援サービス」と「在宅医療・介護連携」が回答なしになっています。その理由と今後の取組みを説明してください。	強化推進交付金 目標Ⅰ(i)3の評価項目について、当区では、おおた高齢者施策推進プランで掲げている評価指標で各施策の進捗状況を把握しております。今年度の回答においては、2024年度の実施状況の評価するため、第8期計画期間で掲げた評価指標の実施状況を把握し、データとして整理・分析した資料を、第1回推進会議にてご報告をさせていただいたことを根拠として、ご回答いたしました。 「介護予防・生活支援サービス」につきましては、第8期計画期間では評価指標を掲げておりませんでした。第9期計画期間より、「絆サポートの利用件数」を新たに評価指標として掲げており、来年度以降はデータとして定量的に把握し、課題の分析や改善、見直し等を行っていくことから、今後は得点の対象となると考えております。 「在宅医療・介護連携」につきましては、次期おおた高齢者施策推進プランを策定する際に、自立支援、重度化防止等に関する施策の中で、定量的な評価指標を所管課と検討を進めてまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙)	P2 強化推進交付金 目標Ⅰ(ⅰ)3 (イ)(ウ)(エ)の昨年度結果が「×」について ・介護予防・生活支援サービスについて ここの取組みは、今後の重度化防止のための先行投資として重要なカテゴリーだと思います。そのため、次年度はできることを精査した上で計画・実施をすると良いと思います。 ・在宅医療・介護連携 近々、介護情報基盤が整備される等のDX推進により、地域内での情報共有の方法についてアップデートされます。それを踏まえて、改めて今後の在宅医療・介護連携のビジョン、計画等を見直すと良いと思います。	強化推進交付金 目標Ⅰ(ⅰ)3の評価項目について、当区では、おおた高齢者施策推進プランで掲げている評価指標で各施策の進捗状況を把握しております。 「介護予防・生活支援サービス」につきましては、第8期計画期間では評価指標を掲げておりませんでした。第9期計画期間より、「絆サポートの利用件数」を新たに評価指標として掲げており、来年度以降はデータとして定量的に把握し、課題の分析や改善、見直し等を行っていくことから、今後は得点の対象となると考えております。 「在宅医療・介護連携」につきましては、情報の共有が基礎自治体为主导すべき施策かを見極めつつ、改めて今後の在宅医療・介護連携のビジョン、計画等を見直し、所管課と評価指標について検討してまいります。
1(別紙)	強化推進交付金 目標Ⅱ(ⅱ)3 ウ ケアプラン点検に「有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅に係るもの」を含めていない理由を説明してください。どちらも施設として増加していると思われるので、ケアプラン点検に含めるべきと考えます。	区では、住宅型有料老人ホーム等施設のケアプランを担当しているかの有無に関わらず、計画期間の3年間で区内全ての居宅介護支援事業所(約160事業所)が対象となるようケアプラン点検を実施しております。 大田区で取り組むケアプラン点検は、主に介護支援専門員の資質向上を目的としているため、施設入居者のケアプランに限定しておらず、計画期間ごとのテーマに沿った任意のケアプランを提出いただいております。 点検事業では、住宅型有料老人ホーム等の入居者のケアプランも点検対象としておりますが、国が示す保険者機能強化推進交付金の具体的な指標の要件に該当せず、「×」となっております。 なお、介護給付費の適正化の取組みとして、ケアプラン点検とは別に東京都国民健康保険団体連合会から提供される点検帳票の確認を行っております。介護給付費の適正化の取組みの中で、給付に疑義のある施設等があった場合は、事業者へ確認を行うなど、適切に対応しております。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙)	P4 強化推進交付金 目標Ⅱ(ⅰ)3 ウ ケアプラン点検について 区内の介護の質を向上するためにも重要な取組みの1つだと思います。そのため、地域で増えている有料老人ホーム等も実施した方が良いと思います。計画を実行するためのマンパワーの確保、予算確保等の課題があると思います。それらを担保・確保した上でも実行すると良いと思います。	区では、住宅型有料老人ホーム等施設のケアプランを担当しているかの有無に関わらず、計画期間の3年間で区内全ての居宅介護支援事業所(約160事業所)が対象となるようケアプラン点検を実施しております。 大田区で取り組むケアプラン点検は、主に介護支援専門員の資質向上を目的としているため、施設入居者のケアプランに限定しておらず、計画期間ごとのテーマに沿った任意のケアプランを提出いただいております。 点検事業では、住宅型有料老人ホーム等の入居者のケアプランも点検対象としておりますが、国が示す保険者機能強化推進交付金の具体的な指標の要件に該当せず、「×」となっております。 なお、介護付き有料老人ホーム等の特定施設のケアマネジャーに対して、区では介護支援専門員向けの研修等を通じて、資質向上につながる支援を行っております。
1(別紙)	介護予防・日常生活支援を推進するについて (総合的) ・介護予防・生活支援サービス、一般介護予防について、通いの場への体制構築等の取組みが少ない状況のまま、今日までできていると思います。人口減少の最中、関われるリソースも限られていると思います。そのような時は、せめて「今年度は、〇〇についてのみでも取組む等」集中と投資を踏まえた計画を立てると良いと思います。 ・「×」のところは、調査・把握(継続、定量)・データ整理の体制に取組めていない状況のまま、今日までできていると思います。そこが取組めていないため、次の項目の分析、改善の見直し、公表等の項目もできない等の悪循環があると思います。そのため、次年度は、調査・把握(継続、定量)・データの整理の体制等は、できるところを精査した上で計画・実践をすると良いと思います。	区では、各事業担当が様々な事業展開に合わせて、地域のニーズを踏まえた情報収集・分析・評価を行っておりますが、交付金の評価指標の内容と細部において一致しない項目もあり、得点に至らない場合もございます。 例えば、4番の「通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析」に関しては、区は、「大田区特定健康診査」、「大田区長寿健康診査」により、高齢者の健康状態を把握しておりますが、通いの場の参加者について、個別に把握・分析は行っていないため、得点には至っておりません。また、7番の「多様なサービスの活用に向けた、実施状況の調査・分析・評価」につきましても、総合事業のサービスの実施状況や地域資源の把握や分析は行っておりますが、心身及び生活状況の傾向までは把握していないため、得点に至っておりません。 引き続き、国の評価指標を踏まえた事業の実施方法の検討を行い、介護予防・日常生活支援事業の効果的な運営に向けて、取組を進めてまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
1(別紙)	努力支援交付金 目標Ⅱ(i)3 難聴高齢者早期発見・早期介入に係る取組みは、アの普及啓発のみで、イ・ウ・エは回答なしになっている。難聴が進んで家族・友人との会話が成り立たなくなり、孤立してしまうケースを見ている。社会参加を営む上で極めて重要な取組みだと思う。取組みの強化を望みます。	区では、高齢者の聞こえのコミュニケーション支援の重要性等を鑑み、令和6年度から高齢者補聴器購入費助成事業の内容を拡充しました。あわせて、高齢者の加齢性難聴や補聴器に関する正しい知識などについて、窓口でのパンフレット配布等により普及啓発に取り組んでまいりました。 現在では、健康政策部と連携して高齢者の聞こえのセルフチェック表と補聴器購入費助成事業のご案内を掲載したチラシを作成して、高齢者の加齢性難聴の早期発見・受診の勧奨に取り組んでおります。 引き続き、高齢者のコミュニケーションの確保や社会参加の促進に取り組んでまいります。